

米子市スポーツ推進計画の改定について

1 米子市スポーツ推進計画について

米子市スポーツ推進計画は、スポーツ基本法第10条「地方スポーツ推進計画」の規定に基づく、スポーツ推進に関する計画で、上位計画にある「第2次米子市まちづくりビジョン（第5次米子市総合計画及び第3期米子市地方創生総合戦略）」及び「米子市教育振興基本計画」のスポーツに関する施策を推進する上での、個別計画として策定しています。

平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間として、基本理念として設定した「すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」」の実現に向け、様々な施策に取り組んできたところですが、令和9年度からの新計画に向けて改定を行います。

2 主な改正点について

第1期計画の基本的な理念や積み上げてきた成果を確実に引き継ぎつつ、時代の変化等を踏まえ、第2期計画を作成します。

主な改正点等の概要は、以下のとおりです。

(1) 計画の基本枠組み・位置づけの対照

項目	旧計画(中間見直し)	新計画案(令和9～13年度)	改定のポイント・理由
計画期間	平成29年度から令和8年度まで(10年間) ※令和4年度に中間見直し実施。	令和9年度から令和13年度まで(5年間)	【期間短縮】 社会情勢の急速な変化(感染症対策、気候変動、部活動改革等)へ迅速に対応するため、計画期間を5年間に設定。
基本理念	すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」	すべての市民がスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまち「よなご」	【変更なし】 本市スポーツ推進の基軸として、市民に定着している理念をそのまま継承。
基本方針	I. 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実 II. スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興 III. スポーツ環境の充実	I. 個々の適性や目的に応じたスポーツ活動の充実 II. スポーツ活動によるコミュニティづくりと地域振興 III. スポーツ環境の充実	【変更なし】 大枠の3つの柱は堅持しつつ、傘下となる各事業を社会動向に合わせてアップデート。

(2) 主な数値目標(総合目標・個別目標)の対照

指標(目標項目)	旧 目 標	現 状 値	新 目 標 値	設定・改定の根拠及び審議説明の要点
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	65.0%	61.8%	70.0%	【上方修正】 中間見直し目標(65%)に対し、現状値 61.8%と着実に推移。国や県の目標値(70%)と歩調を合わせ、更なる運動習慣化を促すため目標値を引き上げ。
成人の週 3 回以上のスポーツ実施率	30.0%	36.4%	40.0%	【上方修正】 現状値 36.4%と既に目標値を上回っているため、週 3 回以上行う熱心な層の定着と更なるスポーツの実施率の上昇のため、40.0%に設定。
市主催スポーツ教室の年間参加者数(延べ)	12,000 人	13,656 人	14,000 人	【上方修正】 競技団体との連携強化による参加者増加を反映し、さらに高い水準(14,000 人)へ再設定。
少年スポーツ大会の年間参加者数	650 人	546 人	なし	【削除】 学校単位からクラブ・合同チームへの移行といった構造的な競技人口の減少もあり、他の個別数値目標との整理を図った。
市主催のスポーツ大会の年間参加者数	1,800 人	1,309 人	1,600 人	【目標維持】 令和 3 年度以降、年々参加者数は増加しているが、現実的な目標値に再設定。
主要体育施設等の年間稼働率	なし	75.4%	75%以上を維持 (段階的に 80%)	【新規指標の設定】 従来の「施設満足度」に代わり、施設の長寿命化計画や市民の利便性向上に直結する、より客観的な「施設稼働率(年平均)」を主要指標として新たに設定。

(3) 各施策に対応する現状及び課題並びに事業等について

前計画の中間見直し時期の新型コロナウイルス関連の記述を整理・削除し、実態に合わなくなった古い事業の整理・廃止を行うとともに、時代に即した修正を行っています。

ア 新型コロナウイルス関連記述の整理・削除

前回の計画(令和 4 年中間見直し)は、感染拡大の真っ只中で策定されたため、計画全体が新型コロナウイルス感染症を踏まえての記述となっていました。今回の改定では、特定の感染症は考慮しない、日常のスポーツ推進計画として整理しました。

イ 役割を終えた事業の削除・名称の整理

社会情勢の変化や体制の整理等に伴い、すでに役割を終えた古い記述や事業を整理しました。

ウ 実施方法等の現代化

継続する事業についても、令和9年度以降のデジタル環境、近年の気候変動、コンプライアンス意識の高まりといった現代の社会課題に対する記載としています。

3 計画の改定に係る今後のスケジュールについて

時期	内容	備考
令和8年 7月中旬から下旬	・計画改定に係るアンケート実施	実施済み
8月	・アンケート集計、計画反映	実施済み
9月24日	・第1回スポーツ推進審議会	
10月	・第1回審議会内容を踏まえた計画案の修正	
11月中旬から下旬頃	・第2回スポーツ推進審議会	
12月	・審議会内容を踏まえた計画案の修正 ・米子市議会への報告（計画の改定及びパブリックコメントの実施について）	
令和9年 1月	・パブリックコメントの実施	
2月	・パブリックコメント結果の反映、最終校正 ・スポーツ推進審議会委員への最終案確認	
3月	・新計画完成、公表	